

⑮ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

問・提出先 企画政策課(内線 555) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市地域公共交通計画(案)

案の趣旨

本市では、これまで交通空白地区の解消や移動における利便性向上の施策として、デマンドタクシーや観光周遊バスの運行、民間交通事業者への支援などの取り組みを進めてきました。

しかし、公共交通利用者数は減少の一途をたどり、近年の担い手不足や物価高騰の影響などもあり、公共交通サービスの維持・継続がより困難な状況になっています。

地域における移動手段の確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、健康福祉などのさまざまな分野と密接に関わり、また相互作用をもたらすことから、地域公共交通の活性化および再生に取り組む指針として地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通の確立を目指します。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 1月16日(木)～2月4日(火)

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

⑯ 1月26日は「文化財防火デー」です

問 生涯学習課(内線 382)

「文化財防火デー」は、昭和24年に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺金堂が炎上し壁画が焼損した日であること、また1月から2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから制定されました。

市でも、消防署と協力して文化財の立入検査や防火指導を行うなど、文化財防火運動を推進しています。貴重な文化財を火災などの災害から守り後世に受け継いでいくため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

**いざという時、地域との強い「絆」が役に立つ「行政区」
に加入しましょう**